

今年度の取り組みを継続しつつ、園の利用率向上と保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を含めた指定管理者が積極的に取り組んでいるアウトリーチ事業を活用するなど、さらなる事業展開について市と指定管理者で協議し、課題解決に取り組んでいく。

また、令和6年度の児童福祉法の改正をふまえ、より地域ニーズに即した施設とするために、指定管理者と適宜協議しながら、たじかの園の体制拡充を進めていく。

医療的ケアの必要な利用者への対応の拡充という今後の展望は、市・指定管理者共に一致している。そのための特殊浴槽の入替等での効率化による配置改善を協議していくほか、送迎車など経年劣化がある備品が多く、今後、入れ替えが必要なものが多いため、その対応や運用方法についても協議を進めている。

双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）

施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター2階の身体障害者福祉会館等の他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い、身体障害者福祉会館を利用した事業を実施するなど、より多くの障害者に利用してもらえる施設を目指していく。

施設利用上のきまりなど、教育・障害福祉センター内の身体障害者福祉センター等の他施設と足並みをそろえるべき事項については所管課主体で調整を行い、情報支援機器の活用等の具体的な館運営については障害者団体である指定管理者と所管課で協議を行っていくことで、より多くの障害者に利用してもらえる施設を目指していく。